

2011年9月2日
郵便事業株式会社
中国支社

弊社 浜田支店期間雇用社員による現金書留郵便物の横領

昨日、弊社浜田支店（島根県浜田市、支店長 竹本 守）の配達業務を担当している期間雇用社員が、現金書留郵便物の業務上横領により、浜田警察署に逮捕されました。

ご利用のお客さまに多大なご迷惑をお掛けし、誠に申し訳ございません。また、弊社に対する信頼を損なうこととなり、深くお詫び申し上げます。

今後こうした事件が発生しないよう、管内全社員に対し、改めて指導を徹底してまいります。

- | | | |
|---------|------|--|
| 1 発生支店 | 支店名等 | 浜田支店（支店長：竹本 守） |
| | 所在地 | 浜田市殿町80-1 |
| 2 関係者 | 氏名 | <small>ほんば じゅんじ</small>
半場 準治（35歳） |
| | 所属 | 期間雇用社員 |
| 3 犯行年月日 | | 平成23年8月30日 |
| 4 犯行内容 | | 現金書留郵便物 1通（5万円） |
| 5 犯行動機等 | | 被疑者は、郵便物等の配達業務に従事中、現金書留郵便物を横領したものです。（浜田警察署において取調べ中です。） |
| 6 今後の対応 | | 当該期間雇用社員については、事実関係を調査した上で、厳正に対処いたします。 |

以上

【報道関係の方のお問い合わせ先】

郵便事業株式会社

中国支社総務部（広報担当 原田・竹中）

電話：（直通）082-224-5120

（FAX）082-211-0256